

令和元年 7 月 24 日

おはようございます。連絡係の稲垣です。オリンピックのツアー付チケットの販売が本日より開始するとか。チケットもついて、もしかしたら宿泊などもついている。なんだか良さそう。33 種目を 17 日かけて全部見れるとか。すっげー。価格は 180 万円から…。これまたすっげー。

こんにちは
部会長の皆様へ

別添ご確認のほどお願いします。各務原市からの 10 月の消費税の対応に関する情報です。ご確認のほどお願いします。

市内介護保険施設 御中

お世話になっております。各務原市役所介護保険課の山村です。
平成 24 年 8 月に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成 24 年法律第 68 号)等において、消費税率が令和元年 10 月 1 日に 8%から 10%に引き上げられることが規定されています。貴施設等におかれましては、別添の通知等についてご理解いただいたうえで消費税の円滑かつ適正な転嫁に取り組まれますようご協力お願いいたします。

各務原市 健康福祉部 介護保険課
〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69
TEL 058-383-1111
FAX 058-383-6365
E-mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
